

1日(水)	わかたけ会館・図書館リニューアルオープン
4日(土)・5日(日)	第32回ふっさ桜まつり
8日(水)	市内健康ウォーキング



今号の主な記事 3面 嘱託員募集 4面 福生市議会議員選挙のお知らせ 5面 市民契約保養施設のご案内 6面 犬の登録と狂犬病予防注射のご案内 7面 平成27年度の道路舗装工事などの主な予定箇所 10・11面 子育て支援事業一覧 12面 こどもの読書週間イベント

## 平成 27 年度施政方針

平成 27 年度予算案などを審議する第 1 回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。  
【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

### 施政方針要旨

#### はじめに



2 期目の市政運営に携わることになってから、2 年 9 か月が経ちました。この間、市政運営のさまざまな場面で、皆さんに多大なるご指導、ご支援、ご協力を賜わり、改めて厚くお礼申し上げます。

市政を取り巻く現状を一言で申し上げますと、「変化」ではないかと考えています。

新教育委員会制度や、子ども子育て支援新制度などの年度当初から始まる制度上の「変化」。地域包括ケアシステムの構築や個人番号制度への対応といった今後対応していかなければならない「変化」。

また、自治体の消滅問題という危機が有識者会議によって投げかけられ、市ではすでに取り組んできた定住化について、国も地方創生という形で交付金を予算化して全国的に取り組みを促し始めました。国の地方創生は東京一極集中の是正を図る意図がありますので、わが市にとっては逆風となる「変化」です。

これらの「変化」に、知恵と工夫をもって、いかに素早く、いかに効果・効率的に対応していくのが問われており、今まで以上に危機感とスピード感を持ってこれらの行政課題に取り組んでまいります。



#### 市の重要事項の考え方について

定住化対策、新 5 G 施策は、全国的な人口減少、少子高齢社会の中で、市としてどこに成長戦略を求めるのかということです。

将来にわたり持続可能な自治体であり続けるために、どこにどのような投資をするのか。それを示しているのが新 5 G です。

重要なのは、単なる目先だけの定住化対策ではなく、なぜその施策を実施するのか、その意味は何かといった本質を見極めて遂行しなければならないことです。また、新

5 G は、施策間、組織間の連携により事業効果を高めることであると考えています。

#### ①平成 27 年度の定住化対策事業について

◆住宅施策分野では、「ファミリー世帯向け住宅建て替え促進のための既存住宅除却費助成事業」を引き続き実施するとともに、長期優良住宅を新築・購入した方で、中学生以下の子どもを持つ方を対象として固定資産税相当額を助成する、「優良住宅取得推進事業」を新たに実施し、定住化対策の強化を図ります。

◆福祉保健施策分野では、「若年層に向けた健康診査事業」を行い、高齢社会を支える現役世代の健康維持を図ります。また、子育て支援では、「病児保育事業」、「利用者支援事業」、「産前・産後支援ヘルパー事業」、「子育てなんでも相談事業」を新たに実施します。さらに、予防接種や子どもの健診スケジュールをメールでお知らせする「子育てモバイルサービス事業」も実施します。

◆教育施策分野では、「ふっさっ子未来会議」における提言を具現化し、英語教育を推進します。その推進役として、東京都教育庁から英語教育を専門とする統括指導主事を新たに招き、教育委員会の主幹として配置します。

また、不登校の児童・生徒等、個別の支援が必要な子どもたち一人ひとりのニーズに応えるために、教育委員会に新たに教育支援課を設置し、教育相談や特別支援教育の充実を図ります。

さらに、昨年末に国の登録有形文化財に登録された旧ヤマジュウ田村家の古民家については、当面は現状のままでも活用を進めながら、将来 **旧ヤマジュウ田村家住宅** の活用を見据えた改修の実施設計を行います。



◆生活安全施策分野では、防犯対策として通学路に防犯カメラを設置します。また、安全安心まちづくりだよりを発行し、市民の防災・防犯意識を高めます。さらに、狭くて歩行者と交通車両双方にとって危険な富士見通りを拡幅整備する都市計画事業が始まります。

◆産業観光施策分野では、引き続き中小事業者の資金繰りの安定化を図るとともに、起業者、創業者の支援にも努めます。また、公共施設等総合管理計画策定の中で、公共施設の集約化の可能性や、あり方を探るとともに、都市機能を

集約する形で中心市街地を活性化させるために、福生駅西口の再開発に向けても検討をしたいと考えています。

#### ②行政改革の取り組みについて

平成 27 年度から第 6 次行政改革大綱がスタートします。これまでの第 5 次行政改革大綱での目標数値はおおむね達成しました。

特に、市長に就任した平成 20 年度決算の経常収支比率は 98.5% でしたが、平成 25 年度決算で、90.5% まで下げることができたことは「スリムな市役所が元気」を断行した結果であると思うところです。



第 6 次行政改革大綱では少子 **市公式キャラクター たっけー☆** 高齢化の進展、地方分権の推進などの社会構造の変化に加え、定住化対策や公共施設の老朽化対応、新公会計制度の導入、東日本大震災の発生に伴う新たな防災対策など、今後取り組むべきさまざまな社会変化や課題に対して的確に対応するため、「変化に対応できる行財政運営」を基本理念として設定しました。その具体的な目標値として、総職員数 540 人以内、人件費 37 億 2,000 万円以内、経常収支比率 26 市平均以下を定めています。この目標に向け、推進計画に基づき、効果・効率的な事務事業をさらに推進します。

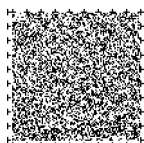
#### ③災害に強いまちづくりについて

来たるべき災害に備え、地域防災計画に基づき、災害時においてさまざまな機関や市民との連携をめざすとともに、消防団 O B を活用した防災組織を構築し、「自助」「共助」「公助」の理解の普及と、地域防災計画の円滑な運用を目指すこととしました。また、災害時における米軍横田基地との応援協定の運用について、検討していきたいと考えています。

さらに、多摩川の治水対策として国土交通省等へ要望していましたが護岸工事も進んでおり、災害に強いまちづくりを推進しているところです。

また、私自ら交渉を行い、政令改正まで実現できた、防災食育センター（災害時対応施設）の建設が着工します。災害時の応急給食の実施や避難所の整備、食育の推進や中学校の完全給食の実施など、多岐にわたる機能を兼ね備えたこの施設の平成 29 年 9 月の稼働を目指し、着実に推進していきます。

→ 2 面に続きます



**④市政を取り巻く制度上の変化について**

大きな変化として、**新公会計**の導入があります。現行の会計方式である現金主義の単式簿記から、発生主義の複式簿記会計への変化です。新公会計の導入により、財務情報を明確に把握し、中長期的な財政運営への活用ができること。また、財務情報を市民に分かりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが可能になります。平成 27 年度では、28 年度からの運用に向けてシステム関係の仕上げを行うこととなります。また、整備した固定資産台帳に基づき、**公共施設等総合管理計画**を策定し、老朽化した公共施設への対応を図りたいと考えています。

次に、**地域包括ケアシステムの構築**のための地域包括支援センターの充実です。全体を統括する基幹型の役割を持つ地域包括支援センターを独立した一つの係として位置付け、熊川地区に委託型地域包括支援センターを設置することとしました。このことにより、日常生活圏域は一つで、二つの地域包括支援センターという体制を整備することになり、10 年後を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向け準備を進めることとなります。



地域包括ケアシステムの狙いは、高齢者の住まいを中心に、地域における医療及び介護を総合的に確保しながら、地域の実情に即した多様な地域資源を活用して、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにすることであり、そのための医療と介護の連携や、地域づくりが求められています。団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度までに、国から示されているガイドラインを基に、地域包括ケアシステムを構築するための制度改革という変化に対応していきたいと考えています。

また、**子ども子育て支援新制度**も始まります。消費税の関係で財源上不透明な状況ですが、昨年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中にも子ども・子育て支援の充実が政策の基本目標に位置付けられていることから、しっかり対応していきたいと考えています。



次に、社会保障・税番号制度への対応として本年 10 月からはマイナンバーの通知、**個人番号カード**の発行の業務が始まります。個人番号カードをどの程度交付することになるのか、事業量を見込むことは難しいところですが、漏れないように対応します。

そして、**新教育委員会制度**への対応では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新たに任命する教育長は教育委員ではなく、特別職として任命することになります。

ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんは、「教育が世界を変える。」とスピーチしました。私はこれを、「教育がまちを変える。」と言い換えて教育の重要性を訴え、新たな教育委員会制度における市の教育に関する大綱の策定に臨む考えであり、新年度の組織、予算にお

いてその考えを示したところです。新教育委員会制度はまちづくりにとって大きなチャンスであると考えています。

ただし、これは教育委員会を尊重するという従来からの私のスタンスが変わったものではありません。今後も教育委員会を尊重し、市長部局と教育委員会の連携を密にし、ともにまちづくりを進める私の決意を表したものです。

**⑤横田基地について**

市は行政面積の約 3 分の 1 を横田基地に提供していて、この存在は、騒音公害はもとより、都市計画、あるいは地域経済面において、発展阻害要因として大きく影響しています。このことから、「基地については、無いことが望ましいが、国家間の協力関係の問題であり、基地の存在を前提として現実的に対応することとし、基地の存在に起因するさまざまな問題は、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、国民全体の問題としてとらえ、国が責任を持ってその対策に万全を期すようにしていかなければならない。」これが、市の基地対策に関する基本的な方針です。

また、最近では米海兵隊の MV-22 オスプレイの飛来がありました。航空自衛隊においても横田基地への部隊の集約、隊員数の増加が行われており、今後も情報の収集には引き続き努めるとともに、国に対しては市の立場を重ねて申し入れていきます。

さらに、横田基地の問題として、軍民共用化の構想があります。昨年 12 月に策定された東京都長期ビジョン「世界一の都市・東京の実現を目指して」では、横田基地の軍民共用化を実現し、首都圏の空港機能の強化を図るとしています。この点については、状況を注視していきたいと考えています。

**⑥平成 27 年度予算について**

将来の人口構造や市民ニーズの変化等を的確に捉え、市民サービスの維持向上を図りつつも、中長期的な視点に立ち、行政のスリム化を図る視点に立って編成し、その結果、一般会計の予算規模は 227 億 5,000 万円、前年度比で 6 億 6,000 万円、3%の増となりました。

予算編成にあたり、財政調整基金の取崩しや臨時財政対策債の借入れを可能な限り圧縮する方針のもと、作業を進めましたが、平成 26 年度に引き続き財源不足の状況は変わっていません。

歳出では、職員人件費、補助費等、また、公債費の減はありますが、物件費、扶助費、繰出金等が増となり、歳入においては、臨時財政対策債を 6 億 5,000 万円借入れ、また平成 26 年度に積み増しをした財政調整基金から 2 億円の繰入れを行い、財源調整をしました。

**平成 27 年度主要事業について**

**①「希望に満ちた明るいひとづくり」の分野**

「学校 ICT 推進計画策定事業」により、子どもの教育環境の整備を図り、文部科学省が示す「教育の情報化」を進めます。また、図書館では「図書等配本事業」を実施し、学校への図書等の配本を行うことにより児童・生徒が読書

に親しむ機会を増やすとともに、駅に返却ポストを設置し利便性の向上を図ります。

**②「だれにもやさしい安全なまちづくり」の分野**

消防団活動交付金を増額し、消防団活動の向上を図ります。

さらに、東福生駅周辺の放置自転車対策として自転車駐車を設置する「東福生駅自転車駐車場設置工事」を行い、歩行者やタクシー利用者の迷惑のみならず、駅における救急・救助活動等の妨げとなっている放置自転車をなくしていきます。

**③「潤いのある豊かなくらしづくり」の分野**

バリアフリー化を図るため第二市営住宅 A 棟にエレベーターを設置する設計を行います。工事が完了すると、第二、第三、第四市営住宅すべてにエレベーターが整備されることとなります。

福生駅自由通路については、昨年引き続き改良事業として、外壁から雨水の侵入を防ぐための外壁補修工事を行い、歩行者や駅利用者の安全を確保していきます。

さらに、「防衛施設周辺道路整備事業」を引き続き実施し、バリアフリーを推進していきます。

**④「安心に満ちたまちづくり」の分野**

「生活困窮者自立支援事業」を実施し、生活保護に至る前の自立支援強化を図り、居住の安定と自立促進等、福祉の向上に努めます。また、子育て支援の一環として保育サービスの充実を図るため、「保育士資格取得支援事業」を実施し、保育事業者の人材を確保する取り組みに対し支援を行うことにより、保育の質の向上を図ります。



**⑤「活力とにぎわいのあるまちづくり」の分野**

「ほたる祭り」が今年で第 50 回を迎えるにあたり、記念事業に対して支援を行い、魅力あるイベントの後押しをします。また、七夕まつりについては委託料の増額を図り、交流人口を増加させ、地域の活性化へとつなげたいと考えています。



**⑥「ともに助け合うまちづくり」の分野**

志茂第二町会の会館建設を助成することにより、地域の活動拠点の耐震化を図るとともに、地域コミュニティの活動促進を支援します。

**⑦「市民と行政がともに進めるまちづくり」の分野**

職員が職務に生かせる資格を取得する際の費用の一部を助成することにより、職員の自己啓発活動への支援を行います。また、市ホームページのリニューアルを 2 か年で実施し、平成 28 年度中の公開を目指します。

**結び**

自治体にとって、消滅の危機が叫ばれるこの大切な時期を迎えるに当たり、課題を乗り越え、福生市を「夢かなうまち」とするために、市政の運営、そして、まちづくりに、私をはじめ職員一人ひとりが全力をあげる決意です。

インターネット議会中継をご利用ください

本会議の映像をインターネットで配信しています。

議員の一般質問や市長の答弁など、本会議の様子をご自宅のパソコン等で見ることが出来ます。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索できます。

【アクセス方法】市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

嘱託員募集

①認知症支援コーディネーター嘱託員

【受験資格】次の [1] [2] に該当する方

[1] 保健師または看護師の資格を有する方

[2] 普通自動車運転免許資格を有する方

②要介護認定調査嘱託員

【受験資格】次の [1] [2] に該当する方

[1] 介護支援専門員またはホームヘルパー養成研修 2 級課程以上（介護職員初任者研修課程）を修了した方で在宅での介護経験のある方

[2] 普通自動車運転免許資格を有する方

①②共通

【募集人員】1 人

【雇用期間】5 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

※翌年度以降、期間の更新の制度あり

【試験の方法】面接（4 月 10 日（金）実施）

【申込み】4 月 1 日（水）～8 日（水）（4 日（土）・5 日（日）を除く）の間に、本人が履歴書（写真貼付）及び資格を有することを証明できるもの（原本及び写し）を持参のうえ、直接、市役所第一棟 5 階職員課へ。

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

本大綱では、「変化に対応

①行政課題に的確に対応

②健全かつ持続可能な財政の維持

③多様な担い手との連携

福生市行政改革大綱（第 6 次）を策定しました

【基本理念】変化に対応できる行政運営

【基本方針】

【推進期間】平成 27 年度から 31 年度の 5 年間

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

行政手続条例が改正されました

行政手続条例とは

行政手続条例は、市民の生活に直接影響を与える許認可や不利益処分など、市民が市民に対して行う行政上の手続に、一定のルールを定めることにより、市民の権利利益を保護しようとするもので、平成 9 年 4 月から施行されています。平成 27 年 4 月から行政手続法が改正されたことを踏まえ、市も市民の権利利益の保護を充実させるため、行政手続条例の改正を行いました。

改正の主な内容

①行政指導の根拠等の提示の義務化  
許認可等の権限を示して行政指導を行う場合には、

②健全な財政運営の維持

③効果・効率的な事務事業の実施

④多様な担い手との連携強化

⑤人材育成の推進

【目標数値】

＜総職員数＞540 人以内（正規職員、再任用職員、嘱託職員の合計）

＜人件費＞37 億 2 千万円以内

＜経常収支比率＞都内 26 市平均以下

※本大綱は市ホームページにも掲載しています。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

【推進分野】

①行政課題に的確に対応できる体制の構築

②健全な財政運営の維持

③効果・効率的な事務事業の実施

④多様な担い手との連携強化

⑤人材育成の推進

その権限の根拠となる法令または条例等の条項や要件に適合する理由を示さなければならぬことを明記します。

②行政指導の中止等の求め

行政指導を受けた者は、その行政指導が根拠となる法律または条例に規定する要件に適合しないと思う場合に、行政指導をした市の機関に対して、行政指導の中止等を求めることができます。

③処分等の求めの手続の新設

法令または条例等に違反する事実を発見した場合に、市の機関等に対して、是正のための処分や行政指導を求めることができます。

【問合せ】総務課法制係 ☎ 551・1536

電子申請サービスのシステム切替えについて

4 月 1 日から電子申請サービスがリニューアルしました。

自治体への申請・届出

http://www.shinsei.eig-front.jp/tokyo/ にアクセスしてください。

3 月 31 日までに届いた申請・届出の内容確認

https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/ to go/ で確認できます（4 月 30 日（木）まで）。5 月 1 日以降も確認する必要があります。4 月 30 日までに、申請内容の確認や結果通知書、添付文書の印刷等を行ってください。

行ってください。

【問合せ】情報システム課 ☎ 551・1554

福生市の行政面積の変更について

毎年国土地理院が公表している福生市の面積が 10・24 ㎢から 10・16 ㎢に変更になりました。

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

地域の目で子どもの安全を見守りましょう

子どもたちを事件や事故から守るためには、家庭や学校で注意を呼びかけるだけでなく、地域の皆さんの見守りが必要です。

新入学児童は環境が大きく変わり、登下校の時など子どもだけで行動することが多くなります。散歩や買い物で自分の地域を歩くときなどに、注意して見てください。不審な人物を見かけたら、迷わず警察（☎110）に連絡しましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691、福生警察署生活安全課防犯係 ☎ 551・0110

新生活始まるの季節 交通事故に気をつけましょう

春は通勤や通学で慣れない道路を利用する機会が増えると思います。また、新入学児童や園児などが道路を利用します。慌ただしい時期ですが、余裕をもって

行動し交通事故に遭わないようにしましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

福生市消防団訓練のお知らせ

消防団では 4 月から 5 月にかけて、ポンプ操法訓練を行います。

この訓練は、火災が発生した際に、効果的かつ円滑に放水を行い、火災による被害を最小限に抑えるために行う訓練です。

近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

▼主となる実施場所

・第一分団：第五小学校

・第二分団：第一中学校

・第三分団：第三小学校

・第四分団：第一小学校

・第五分団：第四小学校

▼第 63 回福生市消防団ポンプ操法審査会

【日程】5 月 24 日（日）

※詳しくは、広報ふっさ 5 月 1 日号に掲載予定です。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

たっけー☆☆出没情報！

★第 32 回ふっさ桜まつり

【日時】4 月 4 日（土）・5 日（日）午前 11 時～午後 5 時

【場所】明神下公園付近

★新わかたけ図書館にたっけー☆☆登場！

「春のわくわくおはなし会」で、たっけー☆☆と一緒に本を楽しもう！

【日時】4 月 19 日（日）午後 3 時～3 時 30 分

【場所】わかたけ図書館

【対象】幼児・小学生

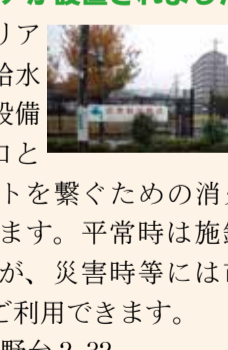
【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

**福生武蔵野台浄水所に 応急給水エリアが設置されました**

応急給水エリアは、断水時に給水を行うための設備で、4 つの蛇口と応急給水セットを繋ぐための消火栓を備えています。平常時は施錠されていますが、災害時等には市民の皆さんもご利用できます。

【所在地】武蔵野台 2-32

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638



○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成 27 年 1 月～2 月末まで)

地区	面積 (km <sup>2</sup> )	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80	1	+1		
熊川	2.57	1	+1		
北園	0.32				
南園	0.41				
加美	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	2	+2	0	0

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

福生市議会議員選挙のお知らせ

1日発行の「選挙のお知らせ」をご覧ください。

【告示日】 4月19日(日)

【投票日】 4月26日(日)

【投票場所】 市内各投票所

【投票時間】 午前7時～午後8時

【期日前投票(投票日翌日、投票に行けない方)】

【投票期間】 4月20日(月)～25日(土)

【投票時間】 午前8時30分～午後8時

【投票場所】 市役所1階(郵便局側入口付近)

【投票に必要なもの】 入場整理券か本人確認ができるもの

【投票できる方】

▼日本国民で、年齢満20歳以上の方(平成7年4月27日以前に生まれた方)

▼平成27年1月18日までに転入届出をし、市内に引き続き居住し、市の選挙人名簿に登録されている方

ただし、市の選挙人名簿に登録されている方も、市外へ転出した方は投票できません。

【注意】

▼市内で転居した方は

市では4月2日以降、選挙人名簿の移し替えを行います。そのため4月2日以降に市内転居の届出をされた方は、転居前の投票所で投票してください。

【選挙公報を発行します】

候補者の政見や経歴を掲載した選挙公報は、4月25日までに各世帯に配布します。

※選挙に関する詳細は4月

収納課からのお知らせ

▼納税は便利な口座振替をご利用ください

〜うっかり忘れにも延滞金がかかりません！〜

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、納期限を過ぎると延滞金が課されてしまいます。

そんなトラブルを防ぐためにも、市・都民税(特別徴収、法人市民税は除く)、軽自動車税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付には、口座振替をお勧めしています。

ご指定の預金口座から各納期限に自動的に引き落とされますので、納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく大変便利です。忙しい方に特にお勧めです。

【申込方法】市役所、取扱金融機関窓口で直接申し込むか、所定の口座振替依頼書をお送りください(預金通帳の届印が必要です)。

収納課にご連絡いただければ、口座振替依頼書をお送りします。市ホームページから用紙をダウンロードすることもできます。

【申込期日】申込みからおおむね1か月半以降の納期限から振替ができます。

【取扱金融機関等】埼玉り

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の仮徴収が開始されます

国民健康保険の納税義務者や、後期高齢者医療制度加入者で特別徴収となる条件を満たしている方は、支給される年金から納めていただく特別徴収(年金からの徴収)を行っています。特別徴収対象者は、年6回の年金支給月ごとに納付していただくことになります。

また、平成27年4月から新たに特別徴収を開始される方は下表のとおりです。

- ・国民健康保険の納税義務者
⇒平成26年10月2日までに65歳になった世帯主の方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、3月中旬に通知を発送しました。
・後期高齢者医療制度加入者
⇒平成26年10月2日までに75歳になった方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には、3月中旬に通知を発送しました。

Table with 6 columns: 1期(4月), 2期(6月), 3期(8月), 4期(10月), 5期(12月), 6期(2月). It details the calculation of special collection amounts from pension payments.

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640、保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551・1767

そな銀行、東京都市銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局

【日時】 4月16日(木)・17日(金)午前9時～午後5時(予定)

【公売への参加は】 4月10日(金)午後1時～27日(月)午後11時までにヤフオク!

http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/ky\_fussa-cityへの事前登録が必要です。

【入札期間】 5月8日(金)午後1時～10日(日)午後11時

※市税等の納付状況によって公売が中止になる場合があります。

▼差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットオークション形式での公売を次のとおり行います。興味のある方は、ふるってご参加ください。

【公売物件】 シアターラックシステム・液晶テレビ・ヴァイオリンほか

※ヤフオク!のホームページ

に公売物件写真が掲載されています。詳しくはそちらをご覧ください。

▼インターネット公売物件の下見会を開催します

今回のインターネット公売に市物産館が出品する物件の下見会を開催します。出品する物件の写真を直接ご覧いただけますので、入札をお考えの方は、ぜひお越しください。

【学生納付特例の申請を忘れずに】

学生納付特例制度の承認

期間は4月から翌年3月まで

申請書が送付された方は、そのはがきに必要事項を記入し返送することで申請ができます。

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青年金事務所 ☎ 0428・30410

また、日本年金機構から

はがき形式の学生納付特例

申請書が送付された方は、そのはがきに必要事項を記入し返送することで申請ができます。

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青年金事務所 ☎ 0428・30410

また、日本年金機構から

はがき形式の学生納付特例

申請書が送付された方は、そのはがきに必要事項を記入し返送することで申請ができます。

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青年金事務所 ☎ 0428・30410

また、日本年金機構から

はがき形式の学生納付特例

申請書が送付された方は、そのはがきに必要事項を記入し返送することで申請ができます。

平成27年度の温泉施設利用割引券を配布しています

国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、温泉施設の利用助成を実施しています。利用の前に、申請に必要なものをお持ちのうえ、市役所1階5番保険年金課で利用割引券をお受け取りください。

【対象】 国民健康保険被保険者と市内在住の後期高齢者医療制度被保険者
【利用助成内容】 右表のとおり
【申請に必要なもの】 被保険者証、本人確認ができるもの
【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎ 551・1640、保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551・1767

Table with 5 columns: 施設名・住所・電話番号, 区分, 後期高齢者医療保険助成後料金, 国民健康保険助成後料金, 備考. Lists various hot springs and their respective discount rates.

※数馬の湯、もえぎの湯は別途入湯税50円(12歳以上)がかかります。

納税は 納期内で 元気な福生

**家出人・少年相談のお知らせ**

少年の家出や非行問題、福祉犯罪の被害の悩みごとなどに対し、年間を通じ、面接または電話による相談に応じています。

**▼警視庁少年育成課立川少年センター**

【場所】立川市柴崎町2-14-10 ☎042-522-6938 (平日午前8時30分～午後5時15分)

**▼警視庁家出人相談室**

【場所】千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部庁舎1階 ☎03-3592-1640 (平日午前8時30分～午後5時15分)

**▼ヤングテレホンコーナー**

970 (平日午前8時30分～午後8時※土・日・祝日は午後5時まで。年末年始を除く。)

**■課税明細書を4月1日に郵送しました**

課税明細書は、1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするためのものです。

**■新築住宅軽減について**

内容の問合せや課税明細書が届かない方は課税課資産税係へご連絡ください。

(共同住宅の貸家住宅では40㎡以上280㎡以下)のものについて120㎡までの固定資産税を3年間、3階建以上の中高層耐火建築物の場合5年間(それぞれ長期優良住宅の場合はさらに2年間延長)2分の1に軽減する制度があります。

新築住宅の軽減期間が過ぎると税額が通常の価格に戻りますので、建築年数のご確認をお願いします。

【問合せ】課税課資産税係 ☎551-1614

**住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)について**

法令に基づき、西多摩地区市町村では平成23年度から特別徴収の推進をしております。東京都62区市町村でも特別徴収の推進を行っています。市町村は、当該年度の初日において納税義務者(従業員等)に対して給与の支払いをする者で、所得税を源泉徴収して納付する義務がある者を特別徴収義務者として指定し、給与支払者は、住民税を給与天引き(特別徴収)する義務があります。

また、2か所以上から給与収入がある場合は、原則として、本業の給与に合算され、特別徴収となります。給与以外の収入も次のような場合には給与収入に合算して、給与から特別徴収となります。

・65歳未満で年金所得がある場合

**福生病院組合職員募集**

職種	選考区分	受験資格	採用予定数
①助産師	大学卒業程度	○助産師専門学校または看護大学卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方	5人程度
②看護師	大学卒業程度	○当該免許を取得するための大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和50年4月2日以後に生まれた方、ただし新卒者は、昭和60年4月2日以後に生まれた方	25人程度
	その他	○当該免許を取得するための短期大学を卒業または卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和50年4月2日以後に生まれた方、ただし新卒者は、昭和60年4月2日以後に生まれた方	
③専門看護師・認定看護師		○当該免許を有する方または取得する見込みの方	若干名

**＜①②③共通事項＞**

・交替制勤務可能な方に限ります。/採用予定人員は欠員状況により増減する場合があります。/地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。/当該免許を取得する見込みの方の場合、平成28年春に当該免許を取得できなかったときは採用を取り消します。

【試験日】5月16日(土)

【試験科目】小論文(800字以内)及び面接

【採用予定日】平成28年4月1日※当該免許を有する方は、随時採用します。

【申込方法】次の書類を受験者本人が持参または郵送で提出してください。

①福生病院組合職員採用試験受験申込書

②資格免許証の写し(平成28年春に取得見込みの方は、卒業見込証明書及び成績証明書)※郵送の場合は受験申込書等を折らずに速達簡易書留で送付してください。5月7日(木)までの当日消印有効です。

【受付期間】4月20日(月)～5月7日(木)

※受付時間は午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

【受付場所】公立福生病院事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階)

【問合せ】〒197-8511 東京都福生市加美平一丁目6-1 公立福生病院事務部庶務課庶務係 ☎551-1111 (内線2512～2514)

◎作業療法士も若干名募集しています。詳細は、ホームページをご覧ください。

**第65回福生七夕まつり**

**ポスターデザイン募集**

今年で65回目を迎える、福生七夕まつりPRポスターのデザインを募集します。採用作品は、ポスターのほか、パンフレットやうちわ、ホームページなどで使用します。

【募集期間】4月1日(水)～5月8日(金)必着

【応募資格】不問

【賞金】採用作品(1点)に10万円

【その他】募集の詳細は福

生七夕まつり公式ホームページをご覧ください。

**市民契約保養施設のご案内**

市民の皆さんが、市が指定した宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

【利用方法】①下表の申込先(旅行者など)へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行者にお問い合わせください。

②総合窓口課(市役所1階7番)で利用申請書に記入のうえ、提出して利用券を受け取ってください。

【助成対象】申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住民登録されている方※18

歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

【利用券の交付枚数】利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度(4月から翌年3月末まで)1枚です。なお、宿泊する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課や市内公共施設に置いてある「施設案内」パンフレット、または市ホームページをご覧ください。※申請の際、本人確認書類(運転免許証、保険証等)をお持ちください。

【問合せ】総合窓口課 ☎551-1595

宿泊施設	助成金	予約申込先
・旅館 ・ホテル	大人3,000円 小人2,000円	市内の指定旅行者へ。 ・(有)ダイナ旅行 ☎553-3310
・民宿	大人2,000円 小人2,000円	・立川トラベルセンター ☎553-2202 ・(株)PTS ☎539-1911
・保養所	大人3,000円 小人2,000円	東京都町村職員共済組合保養所(シーサイドいづたが) ☎0120-73-1241(フリーダイヤル)へ。※現在施設改修中のため当面予約はできません。
・かんぼの宿	大人3,000円 小人2,000円	各宿泊施設へ。 【問合せ】日本郵政(株) ☎0120-715-294(フリーダイヤル)
・河津温泉旅館組合指定施設 ・津南町観光協会指定施設	大人3,000円 小人2,000円	各宿泊施設へ。

※「小人」は4歳以上小学6年生までです。

**市民農園の利用者追加募集**

貸出区画面積】一区画あたり約10㎡

農園名	区画数	貸出期限	協力会費
熊川東	4	平成28年2月末日	1,000円
福生加美	29		
福生武蔵野	28	平成29年2月末日	2,000円
福生奈賀	27		
熊川北	2		

平成27年3月11日現在

【貸出区画面積】一区画あたり約10㎡

【協力会費】水道料、農園修繕費等(下表のとおり)

【応募条件】市内在住の方で、市役所利用時の諸注意等の説明を受けられる方※市民農園全体で一世帯一区画まで

【申込み】はがきの裏に①希望する農園名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤生年月日⑥「規約及び住民基本台帳を確認することに同意する」と明記し、〒197-8501福生市本町5福生市役所シティセールス推進課へ(先着順。募集区画数に達し次第、締め切ります)。なお、運営規約については市ホームページまたは市役所推進課 ☎551-1699

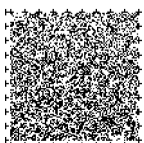
【問合せ】市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課) ☎551-1699

**火葬費等助成交付申請はお済みですか**

平成24年4月1日で「福生市火葬費等の助成に関する条例」等が廃止されましたが、経過措置として、平成24年3月31日までに亡くなった方で、瑞穂斎場を使用しなかった場合、亡くなった日から5年間、交付の請求をすることができます。申請がお済みでない方は、市役所1階7番総合窓口課で、申請の有無を確認のうえ、申請してください。なお、電話での申請の有無の問合せにはお答えできません。

※申請できる方は死亡届の届出人です。

【問合せ】総合窓口課 ☎551-1595



【公立福生病院では産後に受けられるクラスを開催しています!】子育ての悩みや喜びをスタッフと共有しませんか? どなたでも参加できます。【開催クラス】①母乳外来②ベビーマッサージ③すくすく福生・産後クラス※詳細はホームページをご覧ください。【問合せ】公立福生病院 ☎551-1111

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しよう

すくーる・くるみる「伝統のネパールカレー スパイス講習会」薬膳カレー＆ナンに舌鼓♪

ノの弾き語り（マリリン 光野氏）も楽しむことができる講習会です。スパイスの活用方法を学び、家庭の食卓にアクセントを加えてみては？

【申込み】4月4日(土) 28日(火)の間にくるみるふっさ 530・2341へ電話、または直接お申し込みください。 ※月曜日定休（祝日除く）

【日時】4月29日(祝)午後3時～4時30分

【場所】ケーシーズダイニング・ボトム（本町23-3 1F）

【定員】先着20人

【費用】500円（別途料金で本格的ドイツイール、ワイン、ラッシーも楽しめます。）

【講師】ケーシー氏

「平成27年度版ごみ・リサイクルカレンダー」は届きましたか？

お手元に届いていない方、二世帯同居などで2部以上必要な方はご連絡ください。また、共同住宅用（ポスター）や、英語版のカレンダーも届いていない

【申込み】4月4日(土) 28日(火)の間にくるみるふっさ 530・2341へ電話、または直接お申し込みください。 ※月曜日定休（祝日除く）

【問合せ】環境課ごみ対策係 551・1731

【問合せ】環境課ごみ対策係 551・1731

犬の登録と狂犬病予防注射のご案内

狂犬病は、感染し発症すると、致死率100%という恐ろしい感染症です。そのため、生後90日を経過した犬を飼っている方には、登録と狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

・犬にとって生涯に一度の畜犬登録を市の保健センターで行い「犬鑑札」の交付を受けてください。  
・犬に最初の狂犬病の予防注射を動物病院で受けさせ、獣医師の発行した注射済証を保健センターに提示し「注射済票」の交付を受けてください。

「犬鑑札と注射済票」は犬の首輪等に着けておくこと、また狂犬病の予防注射は、毎年4月1日から6月30日までの間に一回受けさせなければならないことが、狂犬病予防法に定められています。

【狂犬病予防集合注射のお知らせ】

市では、毎年4月に狂犬病予防集合注射を実施しています。下表の日程で市内を巡回しますので、お近くの会場でお受けください。なお、次の①から③をよくお読みいただき、お守りいただけない時は、注射をご遠慮いただく場合もありますので、ご了承ください。

平成27年度 狂犬病予防注射（集合注射）

日程	場所	時間
4月16日(木)	熊川地域体育館	午前10時～10時30分
	明神下公園	午前10時50分～11時20分
	熊牛会館	午後1時～1時30分
	保健センター	午後2時～2時40分
4月17日(金)	福東公園	午前10時～10時30分
	福生公園	午前10時50分～11時30分
	加美平南公園	午後1時～1時30分
	中央体育館	午後1時50分～2時20分

※注射代3,100円、注射済票550円、合計3,650円

ら③をよくお読みいただき、お守りいただけない時は、注射をご遠慮いただく場合もありますので、ご了承ください。

①注意事項

・犬の体は清潔にしてください。/会場でオシッコをしないように気をつけてください。/犬の糞は必ず持ち帰ってください。/二週間以内に人をかんだ犬は注射できません。/会場内での犬同士の接触に伴う傷病等は責任を取りかねます。会場には犬を自由に扱える方が連れてきてください。

②持ち物

・狂犬病予防注射のお知らせがき（今年からはがき裏面の飼い主の署名欄の記入が必要です。）  
・注射代及び注射済票交付手数料3,650円 ※注射代が3,100円に改定になりました。また、注射代は動物病院で受ける場合は異なる場合があります。なお、当日の新規登録は行いません。事前に保健センターで登録を済ませてください。登録手数料は3,000円です。

③注射にあたり

飼い犬が次の状態にある場合は、注射ができない可能性があります。当日の注射を控えるか、当日、獣医師に必ずご相談ください。

・元気がない。食欲がない。下痢、嘔吐等体調が悪い。/現在病気を治療中。または、妊娠中、授乳中。/過去に予防注射で具合が悪くなった。/1年以内にてんかんの発作をおこしている。/1か月以内に他種の予防注射を受けた。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【問合せ】環境課ごみ対策



地図内の赤線が路上禁煙区域です。★マークは市が指定した喫煙所です。

平成26年4月1日から、市内各駅周辺の公共用地を、清潔で美しいまちづくり条例に基づき、左図のとおり路上禁煙区域に指定しています。

平成27年度 福生水辺の楽校 登録者募集

年間を通した活動で、登録制（無料）です。登録希望の方は申込用紙を環境課環境係へ提出してください。また、各回の参加は登録のうえ、電話またはメールでお申し込みください。

【対象】中学3年生まで（未就学児は保護者同伴）  
【申込み】「福生水辺の楽校『多摩川で遊ぼう！』登録申込書」（市ホームページからダウンロード、または市役所1階11番環境課環境係で配布）に必要事項を記入のうえ提出してください。

①福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう！参加者募集  
◆4月の活動「ヨモギ団子を作って食べよう」  
【日時】4月12日(日)午前9時～11時30分  
【集合場所】川の志民館

【対象】中学3年生まで（未就学児は保護者同伴）  
【持ち物】お箸、お皿、コップ

②福生水辺の楽校 多摩川サポーターズ参加者募集  
◆「かくれんぼ広場水辺の秘密基地作り」

【日時】4月12日(日)午後1時～3時  
【集合場所】川の志民館

【対象】中学生以上※ただし、小学生以下でも参加可。未就学児は保護者同伴。  
【持ち物】(①にも参加する場合)お弁当

【服装】長袖シャツ、長ズボン、軍手  
＜①②共通＞【申込み】4月10日(金)までに環境課環境係 ☎ 551・1718 へ電話・メール (f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp) でお申し込みください。

●多摩川で遊ぼう

日時	活動テーマ	活動場所
4月12日(日)午前9時～	ヨモギ団子を作って食べよう	多摩川中央公園
5月10日(日)午前9時30分～	多摩川バードウォッチング	柳山公園
6月7日(日)午前10時30分～	プールのヤゴ救出作戦	市営プール
6月7日(日)午後0時30分～	マスのつかみ取り	多摩川中央公園
7月12日(日)午前9時30分～	多摩川の魚を捕まえよう	山梨県小菅村
8月2日(日)午前8時～	多摩川の源流へ行こう	多摩川中央公園
8月23日(日)午後1時～	いかだで冒険、多摩川で泳ごう	多摩川中央公園
9月13日(日)午前9時30分～	バッタをゲット	福生かに坂公園
10月11日(日)午前9時30分～	多摩川の魚を捕まえよう	福生南公園
11月8日(日)午前9時30分～	多摩川バードウォッチング	多摩川中央公園
12月13日(日)午前9時30分～	ネイチャークラフト	多摩川中央公園
平成28年1月上旬	川原のごみ拾い&餅つき大会	桜公園
2月14日(日)午前9時30分～	多摩川バードウォッチング	多摩川中央公園

●多摩川サポーターズ

日時	活動テーマ	活動場所
4月12日(日)午後1時～	かくれんぼ広場水辺の秘密基地作り	多摩川中央公園
7月12日(日)午後1時～	多摩川の水質&水生生物調査	
8月23日(日)午前9時30分～	いかだを作ろう	
9月13日(日)午後1時～	かくれんぼ広場水辺の秘密基地作り	

たっ☆クルポート 新オープン！  
たっ☆クルポート（略称「たっ☆クル」）の貸出返却拠点となるたっ☆クルサイクルポート（略称「たっ☆クルポート」）が南田園地区に新たにオープンしました。場所は福祉センター駐車場内です。

市内5か所になった「たっ☆クルポート」。観光や買物、営業などの業務等さまざまな場面で、利用できます。ご利用ください。

たっ☆クルポートとは異なるポートに返却可能な会員制のシステムです（会員登録をしなければ利用できません）。  
【問合せ】くるみるふっさ ☎ 530・2341 ※月曜日定休（祝日除く）

【問合せ】道路公園課公園グループ ☎ 551・1985

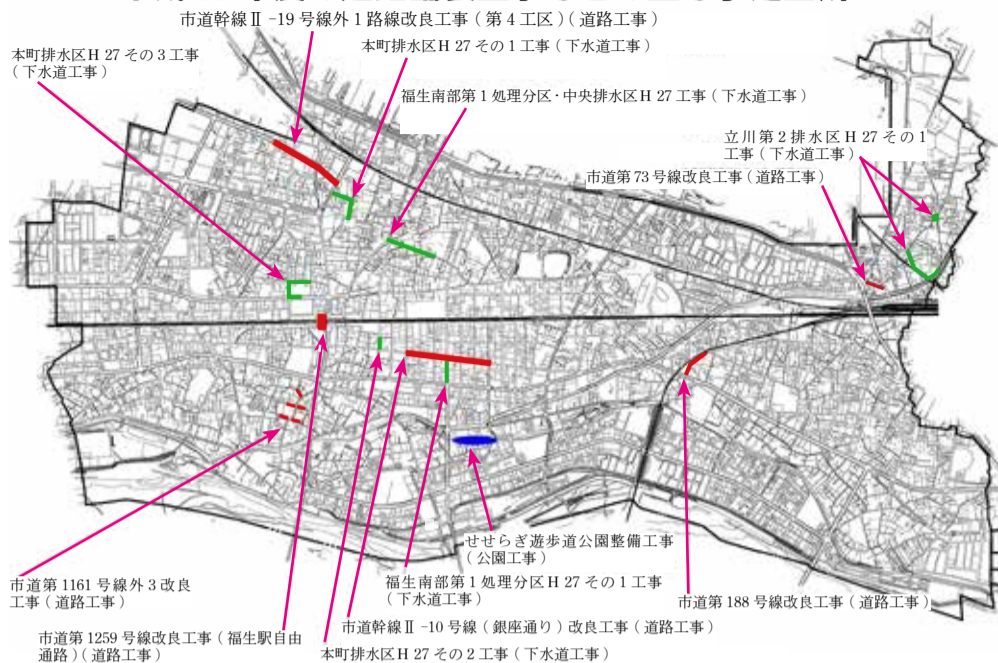
【ハローワーク青梅・出張就職相談】ハローワークで扱う求人の検索や、職員による職業相談・職業紹介を行っています。 ※予約不要 【日時】4月15日(水)午後1時30分～4時30分 【場所】商工会館2階203会議室 【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

【各種手当等振込みのお知らせ】

特殊疾病患者福祉手当

心身障害者福祉手当を4月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

平成 27 年度の道路舗装工事などの主な予定箇所



工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。工事終了後は舗装面を長期間良好な状態に保つため、原則的に道路の掘り返しが一定の期間できなくなります。そのため3、4年のうちに家の新築、建て替え及び空き地利用などで道路を掘り返す必要がある方は、道路工事終了前に掘削の完了をお願いします。

市道上の工事情報は、市ホームページをご覧ください。※左図の箇所は主な工事予定箇所になります。そのほかの箇所は右記へお問い合わせください。

- ①公共下水道(污水管)への切り替え→浄化槽、汲み取りのご家庭は、公共下水道(污水)への接続をお願いします。
②公設汚水ますの設置→土地利用

計画(建物の新增築の計画)などがあり、所有地内に公設汚水ます(コンクリート製等)が未設置の場合は設置申請をお願いします。
③水道給水管及びガス供給管の引き込み→引き込み、増径(太い管への取り替え)工事が予定されている場合には、前記と同様にお願いします。

- 【問合せ】
<公共下水道への切り替え、汚水ます設置等> 施設課下水道グループ ☎ 551・1968
<道路舗装工事等> 道路公園課道路グループ ☎ 551・1975
<給水管引き込み、増径等> 東京都水道局あきる野サービスステーション ☎ 532・0207
<ガス管引き込み、増径等> 武陽ガス ☎ 551・1621

道路美化ボランティア募集

道路の清掃、植樹帯等の維持管理、除草、道路施設破損についての情報提供等を行っていただける方を募集しています。

【対象】市内在住・在勤・在学の小中学生以上の構成員からなる団体※詳細はお問い合わせください。

【問合せ】道路公園課管理グループ ☎ 551・1969

男女共同参画審議会委員を募集します

市は、男女共同参画社会の形成に向けて、市が行う施策の基本的方向を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進するため、男女共同参画行動計画を策定しています。現行の第4期行動計画は平成27年度で終了するため、現在第5期の計画策定に向けた準備作業を行っています。

計画策定にあたり、学識経験者や市民の代表など6人で構成される審議会を設置し、基本的な考え方を検討します。この委員のうち市民の代表を公募します。

【募集人員】2人以内
【応募資格】男女共同参画に関心のある市内在住・在勤・在学の満20歳以上の方
※平日の昼間に行う会議に出席できる方

【任期】5月から、審議が終了するまで。審議会は4回を予定しています。
【報酬】日額8,500円
【応募方法】「私が目指す男

女共同参画社会」と題し、自分の考えを800字程度にまとめ、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、在勤・在学の方は勤務先や学校の所在地・名称を添えて、4月17日(金)必着)までに市役所第二棟2階協働推進課へ持参、または郵送(〒197-8501福生市本町5番地福生市役所協働推進課)してください。
※選考結果は、後日郵送で通知します。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

心身障害者タクシー券・ガソリン券の給付について

平成27年度分の給付を開始します。
【対象】◇身体障害者手帳1級・2級及び3級(下肢機能、体幹機能、内部障害)の方◇愛の手帳1度・2度の方◇脳性麻痺の方◇進行性筋萎縮症の方

※施設に入所している方は対象外。また、支給限度内で併給もできません(ただし給付後の変更はできません)。

【持ち物】身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑。なおガソリン券を新規申請する方は自動車の車検証も持参してください。

※平成26年度に給付したタクシー券・ガソリン券は、平成27年4月1日以降使用できません。残った券は返却してください。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

西多摩衛生組合からのお知らせ

▼小金井市の可燃ごみを受け入れます
平成27年1月28日に小金井市から西多摩衛生組合に対し、「多摩地域ごみ処理広域支援体制」に基づく可燃ごみ処理の支援依頼がありました。当組合では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会での協議結果を尊重するとともに、周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両対策協議会からの意見を踏まえ、可燃ごみの受託処理に関わる措置対応を検討しました。その結果、相互扶助の観点から、支援依頼を受託することとしたのでお知らせします。日野市・国分寺市・小金井市の3市は、可燃ごみの共同処理を行う準備を進めており、平成26年12月の各市議会において、一部事務組合設立に必要となる規約が可決されています。これにより、平成27年7月には、3市を構成団体とする「浅川清流環境組合」が設立される予定です。
※多摩全域の自治体およびごみ処理施設では、協力の必要な事態が発生した際に、ごみ処理の相互支援を行うため、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」を締結しています。
【受入期間】平成27年4月～28年3月

【受入量】2,000トン
【対象ごみ】可燃ごみ
【受入曜日】月～土曜日(計67日間)
※時期により搬入調整あり
【受入ルート】新青梅街道または国道16号線(瑞穂町経由)⇄羽村街道(都道163号線)⇄西多摩衛生組合
【問合せ】西多摩衛生組合 ☎ 554・2409
フレッシュランド西多摩からのお知らせ

▼5月人形展
5月人形の展示を行います。
【期間】4月7日(火)～5月6日(水)
▼臨時休館
法令点検および定期補修のため、4月13日(月)～17日(金)は臨時休館します。
▼教室案内
①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時
②ヨーガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分
【参加費(1回)】①②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円
※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。
【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626

福生市介護保険事業計画(第6期)及び福生市障害者計画・第4期障害福祉計画を策定しました

平成24年3月に策定した各計画を見直し、平成27年度～29年度までの3年間の計画を策定しました。
介護保険事業計画では、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために」を基本理念とし、また障害者計画・障害福祉計画では、「安心・健やかに暮らせる 人にやさしいノーマライゼーション社会の実現」を基本理念に据えています。

計画書は、市役所1階情報スペース、各図書館、また市ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

5月の女性悩みごと相談～羽村市との共同事業～

【日時・場所】<福生市> 13日(水)・27日(水)午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室
<羽村市> 20日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたらどちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111(内線199)へ。

▼心の相談
対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。
【日時】4月24日(金)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室
【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など
【定員】先着2人(要予約)
※初めての相談の方に限り。相談内容は秘密厳守。
【申込み】4月3日(金)から(日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間(社会福祉協議会・成年後見センター)福生 ☎ 552・5027へ。

【声の広報】視覚障害者（1・2級）の方にデジラー方式のCD版で声の広報をお届けしています。

また新規申請される方は随時手続きができます。

【対象】身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被害者・生活保護受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員・被保護者・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方またはその配偶者

【申請に必要なもの】対象者であることが証明できるもの（手帳、証明書、通知書等）、現在お持ちの無料乗車券

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

都営交通（都電、都バス、都営地下鉄）無料乗車券の平成27年4月30日までの無料乗車券をお持ちの方で、引き続き利用される方は更新手続きができますので、市役所1階10-1番障害福祉課へお越しください。更新手続きは、有効期限の月の初日からできます。

都営交通（都電、都バス、都営地下鉄）無料乗車券の平成27年4月30日までの無料乗車券をお持ちの方で、引き続き利用される方は更新手続きができますので、市役所1階10-1番障害福祉課へお越しください。

都営交通無料乗車券の更新について

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

高齢者居住支援特別給付金申請者の皆さんへ給付金振込みのお知らせ

高齢者居住支援特別給付金（12ヶ月分）を、4月10日ごろに振り込みます。なお、高齢者居住支援特

平成27年度 市役所内での障害者施設の授産品販売

市では、障害者就労活動支援と理解促進を目的とした、障害者就労施設による物品販売を庁舎内で毎月行っていますのでご利用ください。販売期間は月ごとに異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

Table with 3 columns: 月 (Month), 事業所 (Business Office), 販売品目 (一列) (Sales Items). Rows include items like 手芸品, クッキー・手芸品, 多肉植物・みつろうクレヨン, etc.

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

茶室福庵でお茶席体験

4月から6月の予定



お茶席が初めての方も立礼席で気軽に茶道を体験できます。おいしい抹茶とお菓子でおもてなしします。

【日時】4月12日・26日、5月10日・24日、6月14日・28日の各日曜日、午前10時～午後2時※お菓子がなくなり次第終了します。

【場所】茶室福庵立礼席

【定員】当日先着25人

【費用】300円（茶菓子代ほか）

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

ハッピー・セカンドライフセミナー「地域があなたを待っている！」

第二の人生のライフプランを、地域での活動を中心に学び、参加者も企画に加わって地域活動体験などを行う講座です。

この回では地域活動、地域貢献に取り組みするための心構えや準備を学びます。講座全体の内容は広報ふっさ2月15日号及び市ホームページに掲載しています。

【日時】4月18日(土)午後2時～4時

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【日時】4月18日(土)午後2時～4時

【場所】市民会館・公民館第4・5集会室

【対象】55歳以上のおおむね60歳代までの市内在住の方

【定員】20人

【講師】松本すみ子氏（シニアライフアドバイザー）

【参加費】お茶代実費（当日集めます）

【申込み】受付中。公民館事務所 ☎ 552・2118へ。

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【活動日】5月～平成28年3月（月2回）原則日曜日の午前10時～午後3時

【場所】公民館本館ほか

【対象】市内在住で、義務教育を修了した知的障害のある方（ただし、特別支援学校高等部に在学中の方は除く）で、自力または介助により通える方

【定員】先着30人

【費用】学級運営費として1,000円（年額）のほか、活動にかかわる実費

【申込み】申請書（公民館事務所にあります）に記入し、4月4日(土)午前9時から公民館事務所 ☎ 552・2118へ。

【ボランティア募集！】特別な知識や経験は必要ありません。一緒に活動しませんか！

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【活動日】月2回。原則日曜日の午前9時30分～午後3時30分

【場所】公民館本館ほか

【対象】高校生以上の方（市外の方も歓迎です）

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

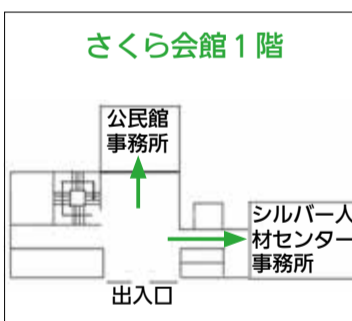
【問合せ】公民館事務所 ☎ 552・2118

【講師】堤香苗氏（株式会社キャリア・ママ代表）ほか
【申込み】4月3日(金)午前9時～14日(火)午後5時までに公民館松林分館 ☎ 552・3624へ（月曜日を除く）。
〈保育室について〉親と子が離れ、子どもが仲間の中で遊びを通してともに育っていく場です。子どもの成長については、保育学習会で話し合います。

【対象】市内在住の1歳以上～就学前の幼児（0歳児は定員に満たない場合に限り、受入れ全体の年齢等を考慮して受付）
【定員】先着15人
【おやつ代】1回50円
【申込み】講座と一緒に申し込みください。※期間中、託児保育付き講座との重複参加はご相談ください。



保育室併設講座 「目指そう！本気で再就職！あなたも明日から、ワーキングママ！」
住宅ローンやお子さんの学費等、家計からの出費は増える一方。お子さんの就園、就学等をきっかけに、再就職を考える方も多いと思います。しかし、妊娠出産でのブランク期間を考えると、その一歩が踏み出せない人もいないのでしょうか？
今回は、本気で就職を目指したい方向けに、就職に必要な知識とともに、在宅での働き方、起業などについても学習します。
【日時】4月21日～7月14日の火曜日午前10時～正午 ※5月5日を除く。（全12回）
【場所】公民館松林分館
【対象】市内在住・在勤の子育て中の女性の方
【定員】先着20人※保育希望の15人を優先



文学講座「中里介山と『大菩薩峠』の世界」

羽村で生まれ育った近代文学の巨匠、中里介山の生涯や時代背景、思想などを知り、未完の大河小説「大菩薩峠」を読みながら作品の世界を味わっていきましょう。また多摩を中心に介山ゆかりの地を訪ね、足跡を

【日時】4月17日(金)午後2時～4時、以後原則として毎月第三金曜日（全12回）
【場所】公民館白梅分館
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】先着15人
【講師】菅井憲一氏（白百合女子大学非常勤講師）
【用意するもの】小説「大菩薩峠」（お持ちでない方はご相談ください）
【申込み】4月3日(金)から公民館白梅分館 ☎ 553・3454へ。

たどっていきます。なお、今年度は文庫版の第3巻から読み進めていきます。
【日時】4月17日(金)午後2時～4時、以後原則として毎月第三金曜日（全12回）
【場所】公民館白梅分館
【対象】市内在住・在勤の方
【定員】先着15人
【講師】菅井憲一氏（白百合女子大学非常勤講師）
【用意するもの】小説「大菩薩峠」（お持ちでない方はご相談ください）
【申込み】4月3日(金)から公民館白梅分館 ☎ 553・3454へ。

郷土資料室からのお知らせ
▼わくわく土曜日（小学生対象）「ぶんぶんごま」を作ってみよう
竹とタコ糸でつくる素朴なおもちゃです。タコ糸をひっぱったりゆるめたりして遊びます。
【日時】4月11日(土)午前10時～午後3時（正午～午後1時は除きます）
※直接、郷土資料室にお越しください。
【問合せ】郷土資料室 ☎ 530・1120 ※月曜日休館



【すこやかに生活するための慢性腎臓病セミナー「あなたの腎臓だいじょうぶ？」】【日時】4月25日(土)午前10時～正午（開場9時40分）【場所】羽村市生涯学習センターゆとろぎ【定員】先着200人【申込み】受付中。西多摩医師会 ☎ 0428・23・2171へ。



費用の記載のない事業は無料です

▼「えっ！ 子どもも大人も無料？」中央体育館スポーツ教室 ☎ 552・5511

教室名	期間	曜日	時間	対象	内容	参加費	定員	持ち物
① 健康体力づくり 30・40 歳代 (8 回)	5 月 2 日～6 月 20 日	土	午前 11 時 30 分～午後 1 時	30・40 歳代の方	生活習慣病予防として、有酸素運動で脂肪を燃やしたり、筋力トレーニングで代謝を上げたり、さまざまな運動を組み合わせで行います。年代別ならではの通いややすさが特徴です。	無料	20 人	運動できる服装・室内用運動靴・タオル・飲料(ふた付)
② 健康体力づくり 50 歳代(8 回)			午後 3 時～4 時 30 分	50 歳代の方				
③ 健康体力づくり 60 歳以上 (8 回)	4 月 22 日～6 月 24 日 (4 月 29 日・5 月 6 日は休み)	水	午後 2 時～3 時 30 分	60 歳以上の方				
④ キッズ体操 3 (8 回)	4 月 23 日～6 月 18 日 (5 月 7 日は休み)	木	午後 3 時 30 分～4 時 30 分	年少児				
⑤ キッズ体操 4 (8 回)	5 月 2 日～6 月 20 日	土	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	年中児				
⑥ キッズ体操 5 (8 回)			午前 10 時 40 分～11 時 40 分	年長児				

【申込み】4 月 16 日(木) (必着) までに、中央体育館窓口、電子申請、または往復はがきに教室名・氏名とふりがな(④～⑥は親子)・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館スポーツ推進課へ(申込み多数の場合は抽選)。

▼熊川地域体育館事業 ☎ 552・1980【参加方法(共通)】申込不要。当日、時間前に直接受付へ。

★自由参加型教室

教室名	期間	曜日	時間	対象	参加費	定員(先着)
エンジョイ軽スポーツ (17 回)	4 月 6 日～9 月 28 日(4 月 13 日、5 月 4 日・11 日、6 月 8 日、7 月 13 日・20 日、8 月 10 日、9 月 14 日・21 日は休み)	月	午前 10 時～11 時 30 分	中・高年の方	毎回 150 円 (期間の初日のみ無料)	20 人
楽しい軽スポーツ (24 回)	4 月 7 日～9 月 29 日(5 月 5 日、9 月 22 日は休み)	火	午後 2 時～3 時 30 分	中・高年の方		30 人
高齢者筋トレ体操 (23 回)	4 月 8 日～9 月 30 日(4 月 29 日、5 月 6 日、9 月 23 日は休み)	水	午後 1 時～2 時	高齢者	毎回 300 円	15 人
ほのぼの体操 (25 回)	4 月 9 日～9 月 24 日	木	午後 1 時～2 時	高齢者		15 人
ナイトエクササイズ (25 回)	4 月 10 日～9 月 25 日	金	午後 7 時 30 分～9 時	一般の方	毎回 500 円	20 人
STEP UP ステップ (25 回)			午前 10 時～11 時 30 分	一般の方		20 人
かんたんステップ (25 回)	4 月 7 日～6 月 30 日(5 月 5 日は休み)	火	午後 1 時 30 分～3 時	一般の方	毎回 300 円	20 人
火曜卓球教室 (12 回)			午前 10 時～11 時 30 分	一般の方		20 人
シェイプアップエクササイズ(12回)	4 月 7 日～6 月 30 日(5 月 5 日は休み)	火	午後 7 時 30 分～8 時 30 分	一般の方	毎回 300 円	25 人
シニアリフレッシュエクサ (12 回)			午前 10 時～11 時 15 分	中・高年の方		25 人
コリオスパイラル (10 回)	4 月 8 日～6 月 24 日(4 月 29 日、5 月 6 日は休み)	水	午後 1 時 30 分～2 時 30 分	一般の方	毎回 500 円	20 人
ナイトアロマヨガ (10 回)			午後 7 時 30 分～8 時 45 分	一般の方		12 人
ZUMBA STEP (10 回)			午後 8 時～9 時	一般の方		20 人
やさしいヨガ (12 回)			午後 2 時～3 時	一般の方		12 人
ZUMBA (12 回)	4 月 10 日～6 月 26 日	金	午後 8 時～9 時	一般の方		20 人

★公開スポーツ教室

教室名	期間	曜日	時間	対象	参加費	定員(先着)
Let's ビーチボール	4 月 1 日から(休館日・祝日は休み)	月・水	午後 7 時 30 分～9 時 30 分	一般の方	毎回 150 円	20 人
みんなでインディアカ	4 月 4 日から(祝日は休み)	土	午前 10 時 30 分～午後 0 時 30 分	一般の方		

「福生市教育振興基本計画[修正後期](案)へのご意見(パブリックコメント)を募集

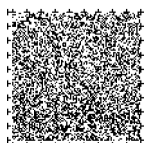
教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 22 年 3 月に策定しましたが、平成 22 年度から 26 年度までの前期 5 年間での取り組みを検証するとともに、社会状況の変化や新たな教育課題に対応するため、平成 27 年度から 31 年度までの後期 5 年間の計画として策定します。

【計画(案)の閲覧及び意見募集期間】4 月 7 日(火)～20 日(月)

【閲覧場所】市役所(1 階情報スペース、第二棟 2 階教育総務課)、各体育館、各公民館、各図書館、福祉センター、輝き市民サポートセンター、福東会館(各施設の開館時間内)※計画(案)は市ホームページでもご覧いただけます。

【意見の提出方法】①市役所第二棟 2 階教育総務課へ直接提出②〒197-8501 福生市本町 5 番地福生市教育委員会教育総務課へ郵送③市ホームページの「パブリックコメント」から投稿④ファックスで ☎ 552・2622 へ送信※書式は自由ですが、題名、住所、氏名を必ず記入してください。いただいたご意見及びそれに対する考え方は、市ホームページ等で公表してまいります(個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください)。

【問合せ】教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930



【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414



【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

【対象】18 歳以上の方  
【定員】20 人  
【参加費】初回 600 円と毎回

【日時】4 月 9 日～6 月 25 日の毎週木曜日午後 7 時 30 分～11 時 30 分

【問合せ】久下 ☎ 042・848・0414

# 子育てするならふっさ

切れ目のない子育て支援の取り組みを紹介します

福生市では、「子育てするならふっさ」を合言葉に、保護者の方の多様なニーズに応えるため、数多くの子育て支援事業を行い、子どもが健やかに育つ環境づくり、子育てをしやすいまちづくりを進めています。



## ★平成 27 年度からスタートする事業★

お子さんが病気のため集団生活が困難なときにお預かりする「病児保育」を西多摩で初めて開設しました。また、妊娠中から出産後の体力が回復するまでの間、育児や家事援助などが必要な家庭にヘルパーを派遣する「産前・産後支援ヘルパーの派遣」などを開始して、子育て支援を充実させます。

事業名	問合せ
<b>病児保育</b> 保護者が就労や病気などにより子どもを家庭で日中保育できず、かつ子どもが風邪やインフルエンザなどで保育園や幼稚園（園児でなくても可）、小学校（3年生まで）に通えないとき、医療機関に併設した病児保育室でお預かりします。	病児保育室あんず（しみず小児科・内科クリニック併設） ☎ 513・4158
<b>産前・産後支援ヘルパーの派遣</b> 妊娠中から出産後の体力が回復するまでの間、育児や家事援助などが必要な家庭にヘルパーを派遣します。	
<b>子育てなんでも相談</b> 子ども家庭支援センターの相談員や保健師が地域に出向いて子育ての悩み、不安などなんでも相談に応じます。また、子どもと保護者がともに楽しめる遊びのコーナーもあり、親子で友だちづくりもできます。 【日時】 4月23日(木)午前10時～午後4時（開所時間内は自由にご利用できます。） 【場所】 プチギャラリー 3階 【対象】 妊産婦、子育て中の保護者、児童本人等 【次回以降開催予定日】 5月14日(木)、6月25日(木)、7月23日(木)、8月13日(木)	子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
<b>利用者支援事業</b> 子ども、保護者、妊娠している方に対して、保育園や幼稚園の入園などの相談や子育て支援事業が利用できるよう相談に応じ、情報提供を行います。	子ども育成課保育係 ☎ 551・1780
<b>子育て（予防接種・健診）モバイルサービス事業</b> 予防接種や子どもの健診のスケジュールをメールでお知らせします。	健康課健康管理係（保健センター） ☎ 552・0061
<b>優良住宅取得推進事業</b> 長期優良住宅を新築した子育て世帯（中学生までの子どもがいる世帯）に対して最長5年間、固定資産税相当額を助成します。※事業の詳細は8月ごろお知らせする予定です。	まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

## ★さまざまな子育て支援事業★

### ★妊娠がわかったら・子どもが生まれたら★

保健センターでは、妊娠届出書を提出すると、母子健康手帳と母子の保健バッグをお渡しします。また、赤ちゃんを迎えるための準備をする「パパママクラス」や、お子さんの誕生を心からお祝いし、絵本を贈呈する「赤ちゃんはじめての絵本事業」や、家庭に助産師・保健師が訪問をする「乳児家庭全戸訪問事業」などお母さんたちが自信を持って子育てができるように応援しています。



赤ちゃんはじめての絵本事業

事業名	問合せ
<b>母子健康手帳の交付</b> <b>パパママクラス（予約制）</b> <b>乳児家庭全戸訪問事業</b> 家庭に助産師や保健師が訪問し、産後の相談や赤ちゃんの発育、育児の相談に応じます。	健康課保健指導係（保健センター） ☎ 552・0061
<b>3～4か月検診・赤ちゃんはじめての絵本事業</b> 3～4か月児健康診査時に絵本のプレゼントと読み聞かせを行います。	子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733
<b>すくすくベビークラス（予約制）</b> 子育ての話、身体測定、親子遊び、絵本の読み聞かせなどを行います。	健康課保健指導係（保健センター） ☎ 552・0061
<b>離乳食教室（予約制）</b> 離乳食開始時期の方を対象に、離乳食の作り方や進め方をお伝えします。	
<b>乳幼児健康診査、6か月児・9か月児健康診査、すくすく歯科健診</b>	

### ★子どもと家庭の総合相談★

子育てに関するあらゆる相談ができます。地域の子育て支援事業や教育相談とも連携し、切れ目のない相談支援を行います。



「ふれあいフェスティバル」子育て相談ブース

事業名	問合せ
<b>子ども家庭支援センター</b> 子どもと家庭に関するあらゆる相談（電話相談・面談）をお受けしています。また、親子の交流、情報交換の場としての施設利用もできます。	子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
<b>育児相談</b> 助産師、保健師、栄養士が育児に関する相談をお受けします。	健康課保健指導係（保健センター） ☎ 552・0061

★もしものときは★

保護者が年末や休日の仕事などの場合に利用できる年末保育や休日保育、また地域で助け合いながら育児の相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」など子育て支援サービスの充実に努めています。



ファミリー・サポート・センターの事業の様子

事業名	問合せ
<b>病後児保育</b> 病気などの回復期で集団生活に戻るのが心配なお子さんをお預かりします。	福生保育園 ☎ 551・0152 すみれ保育園 ☎ 513・3410
<b>定期利用保育</b> 仕事や出産などにより家庭で保育できない場合、一定期間継続的にお子さんをお預かりします。	すみれ保育園 ☎ 513・3410
<b>年末保育</b> 保育園が休園となる年末に保護者が仕事などにより家庭で保育できない場合、お子さんをお預かりします。	すみれ保育園 ☎ 513・3410
<b>休日保育</b> 仕事などの理由により家庭で保育できない場合、お子さんをお預かりします。	福生保育園 ☎ 551・0152 すみれ保育園 ☎ 513・3410
<b>一時預かり</b> 育児の負担からリフレッシュしたい場合や病気などの理由により、一時的に家庭で保育できないとき、保育園でお子さんをお預かりします。	市内の保育園
<b>乳幼児ショートステイ</b> 保護者が病気、出産、冠婚葬祭、リフレッシュなど、家庭で一時的に保育できないとき、日中または宿泊でお子さんをお預かりします。	子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
<b>ファミリー・サポート・センター</b> 育児の援助をしてほしい方と、援助ができる方が地域の中で助け合い、保育園などの送迎やお子さんをお預かりします。	ファミリー・サポート・センター（子ども応援館内） ☎ 553・7511

★その他の子育て支援事業★

市では、ひとり親家庭にヘルパーを派遣する事業や、認可外保育所の利用者に対して認可保育所の保育料との差額を補助する「認証保育所利用者補助金」など数多くの子育て支援事業を行っています。



子ども家庭支援センター「ふれあいひろば」

事業名	問合せ
<b>ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業</b>	子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737
<b>認証保育所利用者補助金</b>	子ども育成課保育係 ☎ 551・1780
<b>赤ちゃんふらっと（おむつがえや授乳室ができる部屋を市内公共施設に備えています）</b>	子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

認証保育所利用者補助金は、市外の認証保育所に通う保育料と認可保育所の保育料との差額を補助する事業です。福生市は他市町村より充実しています。

ふっさ市子育てハンドブックをご利用ください

0歳から就学前までのお子さんと子育て中の方を対象とした情報をわかりやすく、コンパクトにまとめたハンドブックを配布しています。

また、図書館や児童館などの公共施設にも置いてあります。ぜひ、ご利用ください。

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555



ふっさ市子育てハンドブック

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を4月10日ごろに振り込みます。【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

★各種手当・制度★

子育て家庭の経済的負担を軽減するために手当の支給や貸付制度、また医療助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。

事業名	問合せ
<b>未熟児養育医療給付事業</b>	健康課保健指導係（保健センター） ☎ 552・0061
<b>児童手当</b>	子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737
<b>乳幼児医療費助成制度（マル乳医療証）</b>	
<b>義務教育就学児医療費助成制度（マル子医療証）</b>	
<b>児童育成手当（育成手当）</b>	
<b>児童扶養手当</b>	
<b>ひとり親家庭等医療費助成制度（マル親医療証）</b>	
<b>児童育成手当（障害手当）</b>	子ども家庭支援センター ☎ 539・2555
<b>育成医療</b>	
<b>特別児童扶養手当</b>	
<b>母子及び父子、女性福祉資金貸付事業</b>	
<b>母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業</b>	
<b>母子家庭等自立支援教育訓練給付金</b>	

福生市では、「乳幼児医療費助成制度（マル乳医療証）」、「義務教育就学児医療費助成制度（マル子医療証）」については所得制限を設けていません。

★子育てひろば・子育てサロン★

お子さんと保護者の方が、気軽に訪ねて遊べる「子育てひろば」や「子育てサロン」などがたくさんあり、友だちづくりのきっかけや情報交換の場にもなっています。



子育てサロンの様子

事業名	問合せ
<b>子育てひろば</b> お子さんと保育園の庭で遊んだり、子育て相談もできます。	杉ノ子保育園 ☎ 551・9175
<b>子育てサロン</b> 保育士によるリズム遊びや子育て相談を行っています。	弥生保育園 ☎ 552・1036
<b>ふれあい子育てサロン</b> 乳幼児と保護者、妊婦さんが気楽につどい、友だちづくりもできます。市内6か所で行っています。	社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター（福祉センター内） ☎ 552・2122
<b>なかよしクラブ活動</b> 保育園の保育士と親子で遊べます。	保健センター、福祉センターで毎月第二、第四水曜日に行っています。

★学童クラブ・児童館★

12か所の学童クラブと3か所の児童館では、子どもの育成と放課後の居場所づくりを行っています。

事業名	問合せ
<b>学童クラブ</b> 保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の健全な育成を行います。	子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733
<b>児童館</b> 子どもたちが遊びを通してさまざまな活動を行っています。	熊川児童館 ☎ 539・1515 田園児童館 ☎ 552・3133 武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

★地域の子育て応援★

妊婦さんから中学生のお子さんがある家庭が対象でカードを提示すると市内協賛店（182店）が独自のサービスを提供する「ふっさ子育てまるとくカード」の交付など、地域で子育て家庭を応援しています。



ふっさ子育てまるとくカード

事業名	問合せ
<b>ふっさ子育てまるとくカード</b>	子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

費用の記載のない事業は無料です

子どもの読書週間イベント

おはなし会

楽しいプログラムを用意して... 家族や友だちと遊びにきてね!

【日時・場所】

- ① 4月22日(水)午後3時〜 わかたけ図書館
② 4月30日(木)午後3時〜 中央図書館

- ③ 5月13日(水)午後3時30分〜 武蔵野台図書館
④ 5月14日(木)午後3時30分〜 わかざり図書館

【対象】 幼児〜※申込不要、直接どうぞ。

ふかいかい土の世界へようこそ! 大地のふしぎクイズ

今年「国際土壌年」です。そこで、全館で土をテーマにしたクイズを実施します。

【開催期間】 4月22日(水)〜5月14日(木)

【場所】 各図書館
【問合せ】 中央図書館 ☎ 553・3111

わかざり図書館 ☎ 552・74
わかたけ図書館 ☎ 551・00

武蔵野台図書館 ☎ 553・88
81

出前おはなし会

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊びを行います。親子のスキンシップの一つとして、ぜひご参加ください

【日時】 4月23日(木)午前11時〜※直接どうぞ

【場所】 子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)

【対象】 乳幼児

【出演】 ポケット☆ポケット

【問合せ】 中央図書館 ☎ 553・3111

いちねんせいコーナー

おすすめ本の展示

図書館では、入園・入学する子どもたちが楽しめる本や役立つ本をたくさんそろえています! 新しいスタートにぜひ図書館をご利用ください。

【問合せ】 中央図書館 ☎ 553・3111

わかざり図書館 ☎ 552・74
わかたけ図書館 ☎ 551・00

武蔵野台図書館 ☎ 553・88
81

赤ちゃんはじめての絵本事業

赤ちゃんはじめての絵本事業で読み聞かせのお手伝いをしてくださるボランティアを募集しています。

【日程】 4月から毎月第3火曜日の3、4か月健康診査時(年4回程度の活動です)

【時間】 午後1時30分〜3時

【場所】 保健センター

【申込み】 4月7日(火)〜24日(金)までに直接窓口または電話で中央図書館 ☎ 553・3111へ。

乳幼児の予防接種について

ヒブワクチン(ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ)、水痘、MR(麻疹・風しん混合)、麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎は、市内指定医療機関で個別に接種となります。

各医療機関の予防接種受付時間内に母子健康手帳と市から送付された予防接種ノートの中間にある予約票を持って、直接医療機関で接種してください。

※各予防接種の詳細は予防接種ノートをご覧ください。また福生市内に転入された方、紛失等で予防接種ノートが手元にない方は、保健センターで交付を受けてから受診してください。

【対象年齢】
<ヒブワクチン>(全4回) 2か月〜5歳未満
<小児用肺炎球菌ワクチン>(全4回) 2か月〜5歳未満

※ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、接種を始めた年齢によって、接種回数が変わります。

【四種混合】(全4回) 3か月〜7歳6か月未満
【水痘】(全2回) 1歳〜3歳未満

【MR(麻疹・風しん混合)】(全2回) 《1期》1歳〜2歳未満、《2期》5歳〜7歳未満(小学校就学前1年間のみ)

詳細は市ホームページをご覧ください。

【日本脳炎】(全3回) 3歳〜7歳6か月未満

※接種差控え時期の対象者(平成7年4月2日〜平成19年4月1日生まれ)は19歳まで。

【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061

放課後子ども教室

ふっさっ子の広場

私立・国公立小学校就学児童もご参加ください

小学校内の教室等を活用し、放課後安全な見守りのもとに児童が活動できる「ふっさっ子の広場」を市内全小学校で行っています。



ふっさっ子広場の様子

異なる学年の友だちとの交流の中で自由に学び、遊び、さらに地域の方からの支援を受けて昔遊びや踊り、スポーツなどを教わり、さまざまな体験ができます。

【対象】 市内小学校に在籍の小学生、その学区にお住まいの私立・国公立小学校児童。なお、参加には事前登録が必要です。

【実施日・時間】 原則、月〜金曜日の放課後(午後1時以降)

※夏時間(4〜9月)は午後6時まで。冬時間(10〜3月)は午後5時まで。

詳細は市ホームページをご覧ください。

児童館で遊ぼう!

4月その1

\*ひろば事業\*

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館 ☎ 539・1515】

ようこそマタニティ & ベビー「児童館でベビーマッサージ体験しよう」24日(金)午前10時30分〜正午

【対象】 これからママになる方、1歳未満の乳児と保護者 【定員】 先着10人 【参加費】 250円 【申込み】 17日(金)午前10時から熊川児童館窓口で受付開始。

【田園児童館 ☎ 552・3133】

親子であそぼう 7日(火)午前10時30分〜11時30分

【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

よちよちすくすくひろば 14日(火)午前10時30分〜正午

【対象】 0、1歳児と保護者

【武蔵野台児童館 ☎ 553・8822】

ぴよぴよひろば 14日(火)午前10時30分〜正午 【対象】 0歳児と保護者

\*幼児事業\*

【3館】 ちびっこひろば参加者募集

親子が遊ぶ機会を通して、ともに成長する場に参加しませんか。申込みできるのは、次のいずれかの1コースです(5月〜平成28年3月の全20回です)。

【熊川児童館】(金曜日コース)28組

【田園児童館】(月曜日コース)22組

【武蔵野台児童館】(金曜日コース)28組

【時間】 午前10時30分〜11時30分 【対象】 市内在住の幼児(平成27年4月1日現在満2歳以上)と保護者 ※参加者説明会を4月10日(金)午前10時30分から各児童館で行います。【申込み】 参加者説明会終了後、4月

17日(金)午後9時までに直接各児童館に来てください。

\*小学生事業\*

【3館】 児童館小学生クラブ参加者募集

〈熊川児童館〉「あそび塾」

〈田園児童館〉「アウトドアクラブ」

〈武蔵野台児童館〉「チャレンジクラブ」

【活動期間】 5月〜平成28年3月の土曜日(月2回程度)

【時間】 午前10時〜正午(内容により変更あり)

【対象・定員】 各館小学生24人(市内在住の方)

【活動費】 年2,000円

【目的】 異年齢の仲間と料理・工作・遠足・児童館行事などの活動を行い、ともに成長する場を与えます。

【申込み】 4月18日(土)午前9時から25日(土)午後6時までに直接各児童館へ。

※ほかの児童館との重複申込み不可。申込み多数の場合は抽選。後日結果を郵送します。

★児童館について★

子どもたちが遊びを通してさまざまな活動を行っています。幼児の遊び場や親子事業もあり、子育てに関する情報交換や相談にも応じています。

【開館時間】

Table with 4 columns: Season, Age Group, Time, and Notes. Rows include Summer (Apr-Sep), Winter (Oct-Mar), and Holidays.

【休館日】 毎月最終日曜日、年末年始

【問合せ】 各児童館へ。

助産師と話そう

地域の助産師による無料の相談会です。時間内は出入り自由です。「助産師からのちょっと話」が11時からあります。4月のテーマは「母乳育児について」です。申込みは不要です。

【日時】 4月24日(金)午前10時〜正午

【場所】 子ども応援館1階

【対象】 妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等

【主催】 西多摩助産師会

【問合せ】 森田助産院 ☎ 551・0323

福生市シルバー人材センター 会員募集

市内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも会員になることができます。入会のための説明会を開催していますので、ぜひお越しください。入会に必要な書類等は事前に事務局でお渡ししています。

【入会説明会】 4月〜9月、11月、12月の第二火曜日午前10時〜※10月は14日(水)午前10時〜

【場所】 さくら会館第4集会室

【問合せ】 シルバー人材センター事務局 ☎ 553・3261 (午前9時〜午後5時、土・日・祝日は休み)。